3．決算の主な内容

⑴　一般会計

23年度一般会計の決算について説明すると、

歳入決算総額は　109,979,527,619千円

歳出決算総額は　100,715,409,134千円

であり、

歳入歳出差引き　9,264,118,484千円

の剰余を生じた。

この剰余金は、「財政法」(昭22法34)第41条の規定により一般会計の24年度の歳入に繰り入れた。

この剰余金には、22年度までに発生した剰余金の使用残額　0千円

が含まれているので、差引き

23年度の新規発生剰余金は　9,264,118,484千円

となった。

この新規発生剰余金から24年度への繰越歳出予算財源として純剰余金の計算上控除する額　7,056,866,009千円

を控除した額　2,207,252,474千円

が繰越歳出予算財源控除後の23年度の新規発生剰余金である。

さらに、この剰余金から純剰余金の計算上控除する額として

地方交付税交付金財源　224,395,658千円

空港整備事業費等財源　246,589千円

復興費用及び復興債償還費用財源　3,562,764千円

を控除すると

23年度における「財政法」第６条の純剰余金は　1,979,047,462千円

となった。

以上の歳入決算総額及び歳出決算総額を23年度の歳入予算額及び歳出予算現額に比較すると、

歳入においては　2,469,060,763千円

増加し

歳出においては　10,008,107,941千円

減少した。

23年度の歳出予算現額は

歳出予算額　107,510,466,856千円

当初予算額　92,411,612,715千円

予算補正追加額　20,651,538,682千円

予算補正修正減少額　5,552,684,541千円

前年度繰越額　3,213,050,220千円

計　110,723,517,076千円

となる。このうち

同年度において支出済みとなった額は　100,715,409,134千円

同年度において支出を終わらず翌年度に繰り越した額は　7,056,866,009千円

同年度において支出を終わらず不用となった額は　2,951,241,932千円

である。

⑵　特別会計

23年度の特別会計の決算について概説すると、同年度における特別会計の数は、17であって、これら特別会計の歳入歳出決算額を合計すると、

歳入決算額において　409,923,670,273千円

歳出決算額において　376,463,170,896千円

である。

⑶　政府関係機関

23年度の政府関係機関の決算について概説すると、同年度における政府関係機関の数は、３であって、これら政府関係機関の収入支出決算額を合計すると、

収入決算額において　1,171,166,995千円

支出決算額において　1,273,618,123千円

である。

⑷　国税収納金整理資金受払

23年度国税収納金整理資金の受払いについて説明すると、同年度における資金への収納済額は

各税受入金　51,671,130,696千円

その他　664,663,777千円

計　52,335,794,473千円

であり、資金からの支払命令済額及び歳入への組入額は、

国税に係る還付金の支払命令済額　8,740,394,551千円

国税に係る一般会計の歳入への組入額　42,079,426,722千円

国税に係る交付税及び譲与税配付金特別会計の歳入への組入額　627,299,853千円

国税に係る国債整理基金特別会計の歳入への組入額　159,542,388千円

計　51,606,663,516千円

である。

㈱　計数は、単位未満を切り捨てているので、端数において合計とは合致しないものがある。

付　表

Ⅰ　平成23年度一般会計歳入歳出決算

⑴　歳　入

①　部款項別表　（単位：千円、千円未満切捨）

部・款・項	歳入予算額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差（△は減）
租税及印紙収入	42,030,000,000	42,832,601,808	802,601,808
租税	40,973,000,000	41,785,728,658	812,728,658
所得税	13,400,000,000	13,476,191,682	76,191,682
法人税	8,807,000,000	9,351,426,320	544,426,320
相続税	1,423,000,000	1,474,380,731	51,380,731
消費税	10,199,000,000	10,194,596,627	△ 4,403,372
酒税	1,348,000,000	1,369,317,693	21,317,693
たばこ税	994,000,000	1,031,546,813	37,546,813
揮発油税	2,634,000,000	2,648,399,308	14,399,308
石油ガス税	12,000,000	11,300,797	△ 699,202
航空機燃料税	46,000,000	46,246,589	246,589
石油石炭税	512,000,000	519,103,398	7,103,398
電源開発促進税	346,000,000	331,379,094	△ 14,620,905
自動車重量税	428,000,000	447,754,041	19,754,041
関税	815,000,000	874,227,433	59,227,433